

基本計画事業番号	実施計画事業番号	事業名	計画実現のための取組	令和4年度の実績
1-4	取組1	事業者による自主回収の取組に対する支援策の調査・検討	ごみ減量・リサイクル協力店の店認定制度の改善や拡充を検討する。	ごみ減量・リサイクル協力店の活用促進に向け、市報やホームページ、ごみアプリやデジタルサイネージ等の各種媒体を活用し、継続した広報に努めた。認定店の拡充については、既存の認定店及び未認定の店舗にアンケート調査を実施し、回収箇所及び品目などの現状把握に努めるとともに、認定店の位置等を調布マップとリンクさせ、認定店の紹介と利用者の利便性確保に努めた。広報のまた、ふじみリサイクルセンターの更新期間中(令和6～8年度)に焼却が見込まれるプラスチック、ペットボトルの削減に向けた取組と当該認定制度を連動させ、事業者及び排出者自ら取り組むプラスチックのリサイクル活動を押し進めるため、認定店の拡充に継続して努めていく。
1-6	取組2	せん定枝チップ化支援事業の拡大	せん定枝の排出量の多い時期に集中的にPRを図る。	新規利用者の獲得に向け、施設や集合住宅などの利用者の新規獲得に向けたPRを行うとともに、過年度の排出動向から、年間で最も需要が高い第3四半期に集中的に広報した結果、令和4年度は前年度と比較し、利用件数は約4割増となった。利用者の傾向としては、高齢者のリピーターの利用頻度が高まっている一方、新規利用者は減少傾向であることから、新規獲得に向けた効果的な広報・PRの実施を次年度以降の課題と見据えた。チップカーの展示・実演イベントについて、令和4年度はふじみまつりで来場者にチップカーのデモンストレーションを行うとともに、アメリカンスクール環境教育とも連携し、後日、同校にてチップカーの実演及びチップの堆肥化に取り組むこととした。
1-6	取組3	せん定枝チップ化支援事業の拡大	事業拡大に向けて体制構築及び制度の見直しを検討する。	排出者自らがチップの返還を希望しない場合、せん定枝はチップ化されず、焼却されてしまっている実情を踏まえ、事業拡大の検討に向け、まずは「提供」の新たなスキームを模索することから、チップの新たな配布・活用方法の検討に向け、各種調査・検討を実施した。結果、市民農園での需要はなく、堆肥化施設の運用についても現状、市内では困難であることが見込まれた。一方で、クリーンセンター敷地内においてチップ活用による防草、堆肥化等の検証を行い、活用方法を模索するとともに、他自治体で実施しているせん定枝の拠点回収の可否について検討を開始した。また、イベントなどにおけるチップの無料配布についても、令和5年度以降に試行的に実施し、需要について調査を進めることとした。なお、これまで市民団体と取り組んできた割りばし資源化事業の一環として、市民団体と連携し、チップカーでチップ化した割りばしを、野川の花壇に散布する取組についても試行的に取り組んだ。
3-1	取組4	現在の収集・運搬体制の維持	社会経済状況等の変化に対応した収集・運搬体制を検討する。	収集体制の課題として、コロナ禍と夏場の熱中症により人員確保に苦慮していた実情を踏まえ、安定した収集体制の維持・継続に向けた取組として、他市事例を参考に、令和5年度の猛暑期におけるペットボトルの臨時収集を廃止するとともに、通常期はペットボトルと隔週で収集する不燃ごみ(有害ごみ)との収集頻度について、7～9月期を、ペットボトルは3回/4週、不燃ごみを1回/4週の頻度とした。また、委託事業者にBCP(業務縮小計画)イメージを提示し、緊急時における収集体制の構築・維持に向けた検討を指示した。加えて、プラスチック資源循環促進法の施行により、令和5年度から製品プラスチックの資源化を実施する近隣他市に収集体制の変更や収集量の変化の見込みについてヒアリング(狛江市、稲城市)。また、組成分析調査結果における製品プラスチックの推計量を算出するなど、当市で実施する際の情報収集に努めた。なお、次期一般廃棄物処理基本計画において、災害等発生時の収集体制の維持を重点項目として位置づけた。
4-2	取組5	情報収集の継続	ふじみ衛生組合リサイクルセンターの老朽化に伴う更新のため、特に「プラスチック資源循環促進法」などの国や都の施策動向の情報収集を行う。	令和4年4月に施行したプラスチック資源循環促進法について、令和3年度に引き続き制度の詳細や、同法に基づく製品プラスチックの資源化に向けた交付金等の情報収集に努めた。併せて、近隣自治体の製品プラスチック資源化の動向調査に加え、ふじみリサイクルセンターの更新に併せた製品プラスチックの資源化に向け、三鷹市及びふじみ衛生組合との協議を重ねるとともに、施設更新を視野に、次期調布市一般廃棄物処理基本計画において、プラスチックの削減及びリサイクルの拡充により、プラスチックの焼却時に発生するCo2削減を計画目標として位置付けた。加えて、ペットボトルの資源化に関しては、民間と自治体が共同で実施するリサイクル(ボトルtoボトル)の取組について、調布市での導入の可能性について企業との協議・調整を図っており、今後も検討を重ねていく。
6-11	取組6	地域活動の支援策の調査・検討	「ごみ減量・リサイクル協力店」、「調布エコ・オフィス」制度について、調布市商工会との連携の検討を行う。	ごみ減量・リサイクル協力店においては、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの建て替え期間中における容器包装プラスチックやペットボトルの焼却処理に伴い、トレー等の容器包装プラスチックやペットボトルの店頭回収によるリサイクルの促進が重要となる。また、今後の3Rの推進を図るうえで、製造者や販売者の資源化責任も視野に入れ、回収品目の拡充等認定店登録店の充実を次期計画に位置付けていく。 エコオフィスにおいても、制度設定から20年が経過し、社会経済状況が大きく変わり、環境に配慮した事業者が増大した実情を踏まえ、現状に即した事業制度の在り方を検討する。 コロナ禍の影響はあったが商工会へごみ減量・リサイクル協力店の認定店の拡充について協議を行った。資源物及び食品ロスに関するアンケートについて認定及び未認定の店舗へ実施した。このアンケート結果の集計を基に商工会へ状況と今後の展開について再度説明を行い次年度に向けた認定店の拡充に向け効果的なPR方法を検討する。